

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表
(令和8年6月施行版)

令和8年6月

訪問型サービス(独自)サービスコード表	1
訪問型サービス(独自／定率)サービスコード表	2
通所型サービス(独自)サービスコード表	3
通所型サービス(独自／定率)サービスコード表	4
介護予防ケアマネジメントサービスコード表	5

訪問型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類	項目	サービス内容略称			合成 単位数	算定単位
A2	2411	訪問型サービスⅣ	□ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	287	1回につき
A2	1411	訪問型短時間サービス		(3)短時間の身体介護が中心である場合	163	1回につき
A2	C216	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算Ⅱ1	高齢者虐待防止措置未実施減算 □ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	C219	訪問型サービス高齢者虐待防止未実施減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2	1回につき
A2	D216	訪問型サービス業務継続計画未策定減算Ⅱ1	業務継続計画未策定減算 □ 1月当たりの回数を定める場合	(1)標準的な内容の指定相当 訪問型サービスである場合	-3	1回につき
A2	D219	訪問型サービス業務継続計画未策定減算短時間		(3)短時間の身体介護が中心である場合	-2	1回につき
A2	6001	訪問型サービス同一建物減算Ⅰ	事業所と同一建物の利用者等 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 10%減算		1月につき
A2	6003	訪問型サービス同一建物減算Ⅱ	事業所と同一建物の利用者等 等にサービスを行う場合	事業所と同一建物の利用者50人以上にサービスを行う場合 所定単位数の 15%減算		1月につき
A2	6002	訪問型サービス同一建物減算Ⅲ		同一の建物等に居住する利用者の割合が100分の90以上の場合 所定単位数の 12%減算		1月につき
A2	8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の 15%加算		1月につき
A2	8002	訪問型サービス特別地域加算・回数		所定単位数の 15%加算		1回につき
A2	8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10%加算		1月につき
A2	8102	訪問型サービス小規模事業所加算・回数		所定単位数の 10%加算		1回につき
A2	8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者 へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき
A2	8112	訪問型サービス中山間地域等提供加算・回数		所定単位数の 5%加算		1回につき
A2	4001	訪問型サービス初回加算	ハ 初回加算		200	1月につき
A2	4003	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ニ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100	
A2	4002	訪問型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200	
A2	6102	訪問型独自口腔連携強化加算	ホ 口腔連携強化加算		50	1回につき
A2	6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ1	ヘ 介護職員等処遇改善加算	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ 所定単位数の270/1000 加算		1月につき
A2	6183	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ2		(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ 所定単位数の287/1000 加算		
A2	6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ1		(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ 所定単位数の249/1000 加算		
A2	6184	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ2		(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ 所定単位数の266/1000 加算		
A2	6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の207/1000 加算		
A2	6380	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ) 所定単位数の170/1000 加算		

日進市総合事業サービスコード

市独自基準 訪問型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付	合成	算定単位
種類	項目			割合	単位数	
A3	1001	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 220単位	90%	220	1回につき
A3	1002	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・2割負担		80%	220	1回につき
A3	1003	訪問型サービスA(緩和型1時間程度)・3割負担		70%	220	1回につき

通所型サービス(独自)サービスコード表

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(月に4回)	1744単位	1,744	1月につき
A6 1121	通所型サービス2		事業対象者・要支援2(月に8回)	3576単位	3,576	1月につき
A6 1113	通所型サービス1・回数		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	436単位	436	1回につき
A6 1123	通所型サービス2・回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	447単位	447	1回につき
A6 C211	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算1	高齢者虐待防止措置未実施減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16
A6 C213	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算12			事業対象者・要支援2	32単位減算	-32
A6 C215	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	4単位減算	-4
A6 C216	通所型独自高齢者虐待防止未実施減算22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	4単位減算	-4
A6 D211	通所型独自業務継続計画未策定減算1	業務継続計画未策定減算	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	16単位減算	-16
A6 D213	通所型独自業務継続計画未策定減算12			事業対象者・要支援2	32単位減算	-32
A6 D215	通所型独自業務継続計画未策定減算21		ロ 1月当たりの回数を定める場合	事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	4単位減算	-4
A6 D216	通所型独自業務継続計画未策定減算22			事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	4単位減算	-4
A6 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A6 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5% 加算		1回につき
A6 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(みなし)を行う場合	イ 1週当たりの標準的な回数を定める場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376
A6 6106	通所型サービス同一建物減算2			事業対象者・要支援2	752単位減算	-752
A6 6207	通所型独自サービス同一建物減算3		ロ 1月当たりの回数を定める場合 ※週1回プラン(事業対象者・要支援1): 1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分 ※週2回プラン(事業対象者・要支援2): 1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	94単位減算	-94	1回につき
A6 5612	通所型独自送迎減算	事業所が送迎を行わない場合		47単位減算	-47	片道につき
A6 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ハ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	1月につき
A6 6109	通所型サービス若年性認知症受入加算	ニ 若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6 6116	通所型サービス栄養アセスメント加算	ホ 栄養アセスメント加算		50単位加算	50	
A6 5003	通所型サービス栄養改善加算	ヘ 栄養改善加算		200単位加算	200	
A6 5004	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅰ	ト 口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)	150単位加算	150	
A6 5011	通所型サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)	160単位加算	160	
A6 6310	通所型独自一体的サービス提供加算	チ 一体的サービス提供加算		480単位加算	480	
A6 6011	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1	リ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	事業対象者・要支援1 ※週1回程度	88単位加算	88
A6 6012	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 ※週2回程度	176単位加算	176
A6 6107	通所型サービス提供体制加算Ⅰ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	事業対象者・要支援1 ※週1回程度	72単位加算	72
A6 6108	通所型サービス提供体制加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2 ※週2回程度	144単位加算	144
A6 6103	通所型サービス提供体制加算Ⅲ1		(1)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)	事業対象者・要支援1 ※週1回程度	24単位加算	24
A6 6104	通所型サービス提供体制加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2 ※週2回程度	48単位加算	48
A6 4001	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	ヌ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)	100単位加算	100	1回につき
A6 4002	通所型サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A6 6200	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅰ	ル 口腔・栄養スクリーニング加算	(1)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)	20単位加算	20	
A6 6201	通所型サービス口腔栄養スクリーニング加算Ⅱ		(2)口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)	5単位加算	5	
A6 6311	通所型サービス科学的介護推進体制加算	ヲ 科学的介護推進体制加算		40単位加算	40	1月につき
A6 6100	通所型サービス処遇改善加算Ⅰ11	ワ 介護職員等処遇改善加算	利用定員が19人以上の場合	(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の111/1000 加算	
A6 6183	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ21			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の120/1000 加算	
A6 6110	通所型サービス処遇改善加算Ⅱ11			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の109/1000 加算	
A6 6184	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ21			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の118/1000 加算	
A6 6111	通所型サービス処遇改善加算Ⅲ1			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の99/1000 加算	
A6 6380	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ1		利用定員が19人未満の場合	(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の83/1000 加算	
A6 6185	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ12			(1)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)イ	所定単位数の117/1000 加算	
A6 6186	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ22			(2)介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)ロ	所定単位数の127/1000 加算	
A6 6187	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ12			(3)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)イ	所定単位数の115/1000 加算	
A6 6188	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ22			(4)介護職員等処遇改善加算(Ⅱ)ロ	所定単位数の125/1000 加算	
A6 6189	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ2			(5)介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の105/1000 加算	
A6 6190	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ2			(6)介護職員等処遇改善加算(Ⅳ)	所定単位数の89/1000 加算	

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(月に4回)	1744単位	定員超過の場合 × 70%	1,221 1月につき
A6 8011	通所型サービス2・定超		事業対象者・要支援2(月に8回)	3576単位		2,503 1月につき
A6 8003	通所型サービス1・回数・定超		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	436単位		305 1回につき
A6 8013	通所型サービス2・回数・定超		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	447単位		313 1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定単位
A6 9001	通所型サービス1・欠欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援1(月に4回)	1744単位	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,221 1月につき
A6 9011	通所型サービス2・欠欠		事業対象者・要支援2(月に8回)	3576単位		2,503 1月につき
A6 9003	通所型サービス1・回数・欠欠		事業対象者・要支援1 ※1月の中で全部で4回まで 及び 月4回を超える分	436単位		305 1回につき
A6 9013	通所型サービス2・回数・欠欠		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で1回から8回まで 及び 月8回を超える分	447単位		313 1回につき

日進市総合事業サービスコード

市独自基準 通所型サービスA

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付割合	合成 単位数	算定単位
種類	項目					
A7	1001	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 357単位	90%	357	1回につき
A7	1002	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・2割負担		80%	357	1回につき
A7	1003	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・1割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 310単位	90%	310	1回につき
A7	1004	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・2割負担		80%	310	1回につき
A7	1005	通所型サービスA(緩和型・送迎あり)・3割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 357単位	70%	357	1回につき
A7	1006	通所型サービスA(緩和型・送迎なし)・3割負担	事業対象者・要支援1・要支援2 310単位	70%	310	1回につき

日進市総合事業サービスコード

介護予防ケアマネジメント

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定単位
種類	項目					
AF	1001	介護予防ケアマネジメントA	事業対象者・要支援1・要支援2・要 介護1・2・3・4・5	442単位	442	1月につき
AF	1003	介護予防ケアマネジメントB		442単位	442	
AF	1006	介護予防ケアマネジメントC		442単位	442	
AF	1011	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施減算		438単位	438	
AF	1013	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施減算		438単位	438	
AF	1016	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止未実施減算		438単位	438	
AF	1021	介護予防ケアマネジメントA・業務継続計画未策定減算		438単位	438	
AF	1023	介護予防ケアマネジメントB・業務継続計画未策定減算		438単位	438	
AF	1026	介護予防ケアマネジメントC・業務継続計画未策定減算		438単位	438	
AF	1031	介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		434単位	434	
AF	1033	介護予防ケアマネジメントB・高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		434単位	434	
AF	1036	介護予防ケアマネジメントC・高齢者虐待防止未実施及び業務継続計画未策定減算		434単位	434	
AF	2001	初回加算		300単位	300	
AF	2002	委託連携加算		300単位	300	
AF	3001	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算11 (本体報酬1001～1036のみ、初回加算及び委託連携加算のどちらかも加算しない場合)	例：介護予防ケアマネジメントA 442単位×21/1000≒9		9	
AF	3002	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算12 (本体報酬1011～1036＋初回加算又は委託連携加算のどちらかを加算する場合)	例：介護予防ケアマネジメントA・高齢者虐待防止未実施減算＋初回加算 (438単位＋300単位)×21/1000≒15		15	
AF	3003	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算13 (本体報酬1001～1006＋初回加算又は委託連携加算のどちらかを加算する場合)	例：介護予防ケアマネジメントA＋初回加算 (442単位＋300単位)×21/1000≒16		16	
AF	3004	介護予防ケアマネジメント処遇改善加算14 (本体報酬1001～1036＋初回加算及び委託連携加算のどちらかも加算する場合)	例：介護予防ケアマネジメントA＋初回加算＋委託連携加算 (442単位＋300単位＋300単位)×21/1000≒22		22	

※3001～3004については、あらゆる単位数の組み合わせを勘案し、その所定単位数の1000分の21に相当する単位数を算出したもの。4つのパターンよりいずれかのサービスコードを選択。